

土浦市公共施設等再編・再配置計画の策定方針について

1. 土浦市公共施設等総合管理計画の概要

(1) 公共施設等総合管理計画の目的等

本市が保有する公共施設や道路、下水道などのインフラ施設の多くは、高度経済成長期の昭和40年代から50年代の急激な人口増加と都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に整備されたため、近年、老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えます。将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、長期的な視点を持って、長寿命化、複合・集約化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な維持管理や適正な配置の実現を目的として策定しました。

計画期間	平成28年度(2016年度)から令和37年度(2055年度)までの40年間 (平成28年(2016年)8月策定 令和4年(2022年)3月見直し)	
対象施設	公共施設	コミュニティ・文化施設、保健・福祉施設、住宅施設、子育て支援施設、学校教育施設、行政施設、消防施設
	インフラ施設	公園・広場、道路、上水道、下水道、その他施設

(2) 人口と公共施設の現状

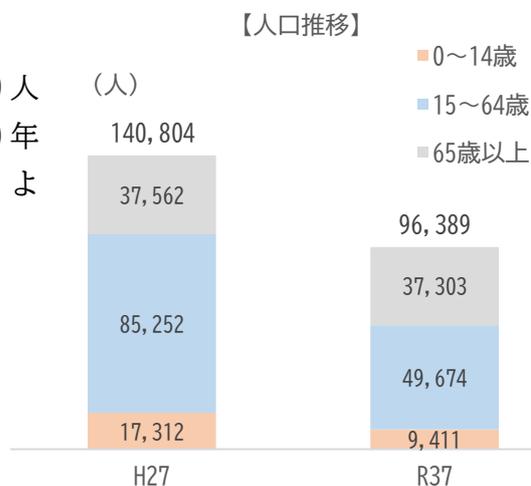
①人口の推移

令和37年(2055年)における総人口は96,389人になると予想され、平成27年(2015年)から40年間で44,415人が減少(平成27年の31.5%)し、より一層の人口減少が進行することとなります。

※平成27年は国勢調査

令和37年は「土浦市人口ビジョン」による推計

※年齢別人口は、年齢不詳を含まないため、合計値と総数とは一致しない

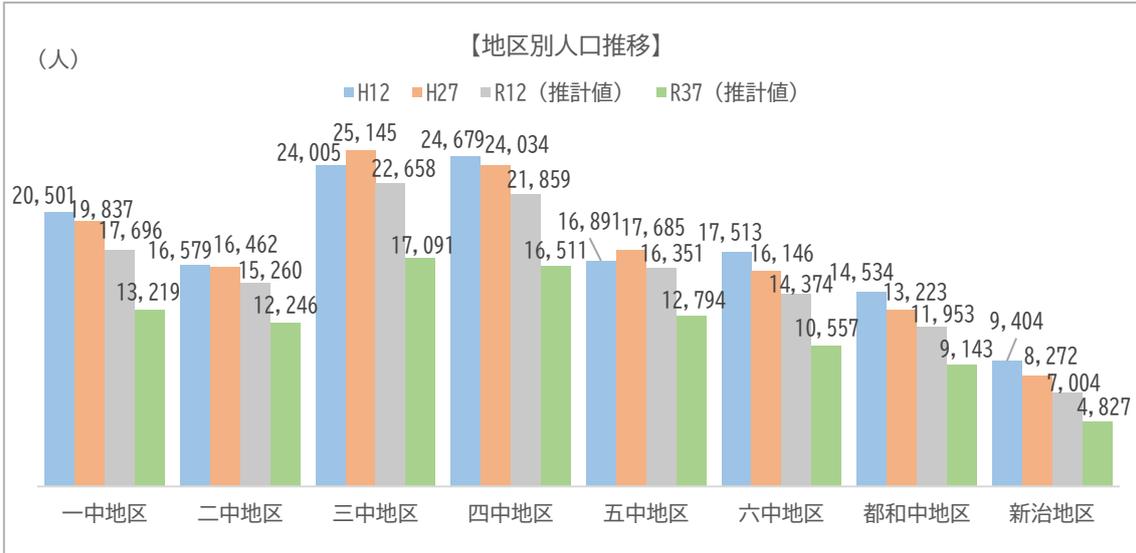


②地区別人口

平成27年で最も人口が多いのは、三中地区 25,145人(17.9%)、次いで四中地区 24,034人(17.1%)となっており、平成12年から平成27年で増加した地区は、三中地区及び五中地区でそれぞれ1,140人、794人増加しています。

増減率をみると、平成27年で増加しているのは三中地区及び五中地区(ともに4.7%増)で、新治地区(12.0%減)、都和中地区(9.0%減)が高い減少率となっています。

平成27年から令和37年の推移をみると、すべての地区で減少傾向となり、新治地区、六中地区、一中地区の順で減少率が高くなっています。



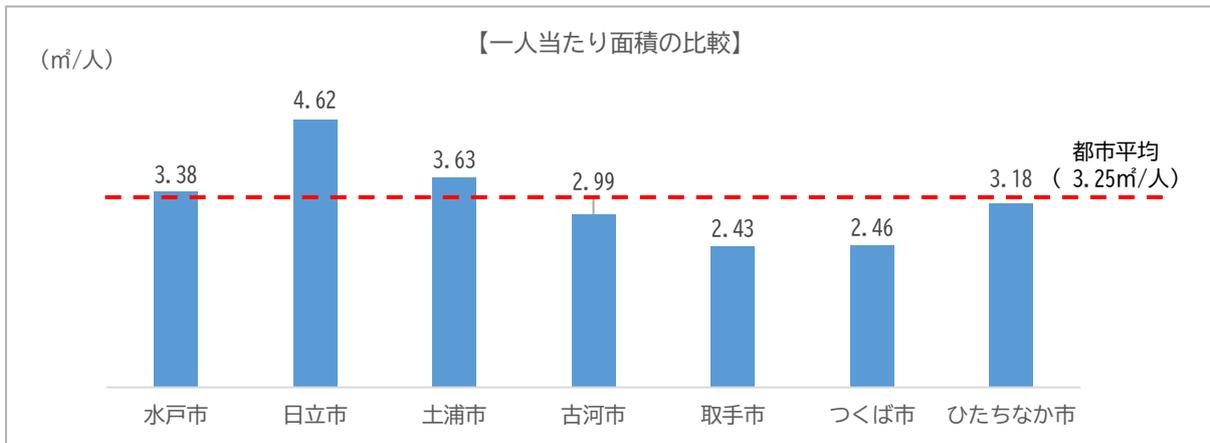
【地区別の増減率】

地区	H12-H27	H27-R12	R12-R37	H27-R37
一中地区	-3.2%	-10.8%	-25.3%	-33.4%
二中地区	-0.7%	-7.3%	-19.7%	-25.6%
三中地区	4.7%	-9.9%	-24.6%	-32.0%
四中地区	-2.6%	-9.0%	-24.5%	-31.3%
五中地区	4.7%	-7.5%	-21.8%	-27.7%
六中地区	-7.8%	-11.0%	-26.6%	-34.6%
都和中地区	-9.0%	-9.6%	-23.5%	-30.9%
新治地区	-12.0%	-15.3%	-31.1%	-41.6%
総数	-2.3%	-9.7%	-24.2%	-31.5%

③公共施設保有量

公共施設は、188 施設、総延床面積 395,101 m²であり、市民一人あたりでは、令和 3 年 4 月 1 日現在の人口 137,646 人に対して、2.87 m²となっています。

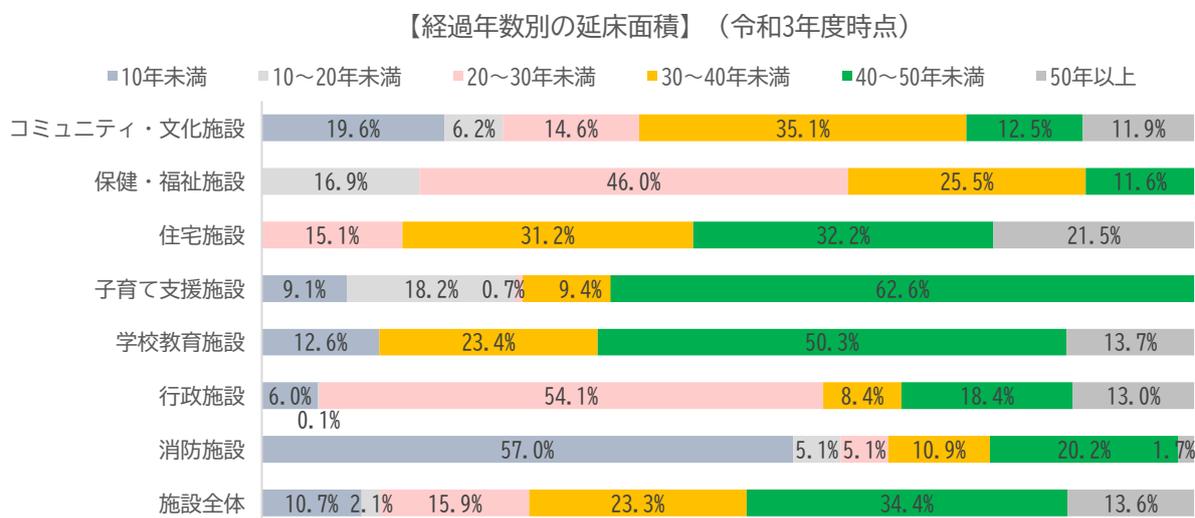
市民一人当たりの公共建築物面積（公有財産の面積）※を、県内 10 万人以上都市と比較すると平均 3.25 m²/人に対して土浦市は 3.63 m²/人です。



※公共建築物面積は「2018年度公共施設状況調査」（総務省）による面積の値
 本市の公共建築物面積（公有財産の面積）は499,299m²
 人口は「住民基本台帳」令和3年4月1日現在

④経過年数別の延床面積

施設全体で経過年数 40～50 年未満が最も多く、次いで 30～40 年未満、20～30 年未満、50 年以上の順であり、40 年以上の割合は 48.0%となっています。



(3) 公共施設の課題

- 人口減少に対応した施設保有量及び施設の適正な配置への対応
- 厳しい財政状況を勘案した改修・更新コスト増加への対応
- 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応
- 施設サービスの効率化と改善
- 計画的・効率的な管理・運営
- 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

(4) 公共施設管理の方針

●目標1 適切な改修・更新等の推進

今後も維持管理・活用していく施設については、定期的な点検・診断の実施、耐震化や安全確保などを徹底するとともに、目標使用年数や事業周期の設定などにより、計画的で適切な改修・更新等を推進します。

●目標2 施設配置・運営適正化の推進

老朽化した類似機能施設や近隣施設の複合・集約化や施設の役割や規模に応じた更新により、適切な施設配置を進めるとともに、民間にできることは民間に委ねることを基本とした、現在の運営形態の見直しにより、民間のノウハウを活用した運営の適正化を推進します。

●目標3 施設量適正化の推進

人口規模や今後の改修・更新費を踏まえた保有量を設定し、予防保全型維持管理を基本とした長寿命化によるコスト低減と平準化を図り、施設保有が持続可能となるよう、施設保有量の適正化を推進します。

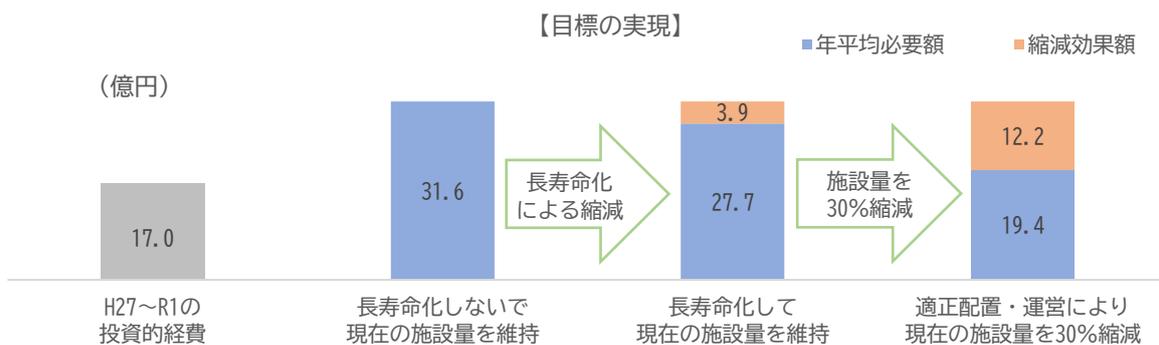
(5) 公共施設の施設量適正化の推進

施設保有量の縮減目標は、将来人口や改修・更新費を見直した結果、30%台であることから、最終目標年度である令和37年度（2055年度）の施設総量（延床面積）の30%縮減を目標とします。

縮減目標30%実現のため、施設の複合・集約化、民間への譲渡を進め、当初の役割を終えた施設や老朽化の著しい施設については解体するなどして、適正な施設配置の実現を目指します。

適正配置・運営により、現在の施設量の30%縮減が達成されても、試算上、年間19.4億円の投資的経費が必要であり、持続可能な施設の維持管理を行うことが可能となるよう、公共施設の複合化・集約化等による適正な運営、民間活力を生かした整備・管理を推進し、必要経費を確保していきます。

縮減目標 : 令和37年度における施設総量（延床面積）を現在の30%縮減

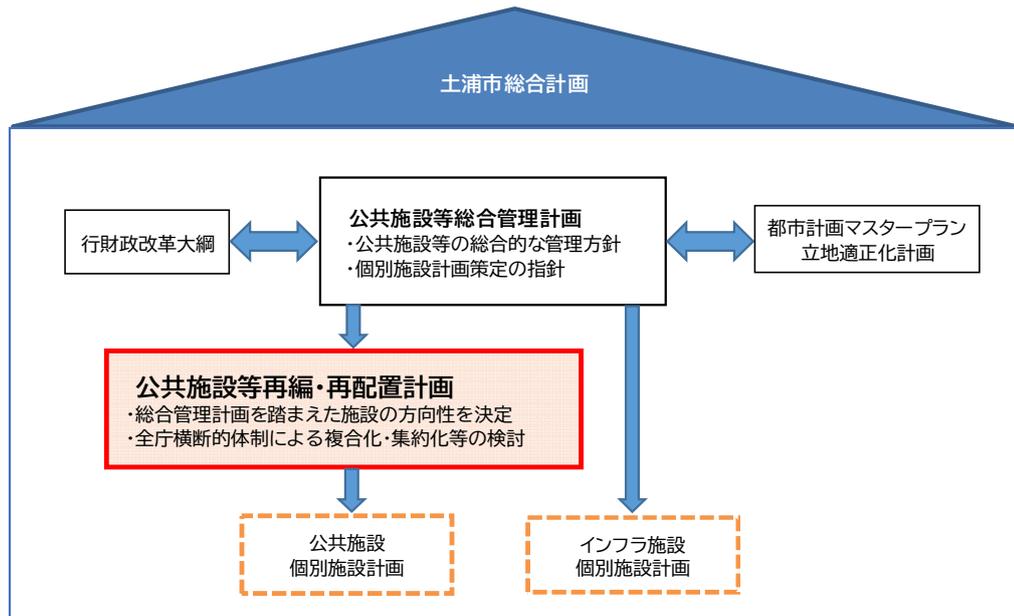


2. 土浦市公共施設等再編・再配置計画の策定

(1) 計画の目的

本計画は、令和3年度に策定した「土浦市公共施設等総合管理計画（改訂版）」（以下、「総合管理計画」）に定める、公共施設の施設量や施設配置の適正化を推進するための実行計画として策定するものです。

また、総合管理計画と各施設の個別施設計画の橋渡しとなるよう、総合管理計画に定める公共施設管理の方針に基づき、施設類型を横断した複合・集約化など、施設量や行政サービスの全体最適を図り、合わせて個別施設計画への反映を促進します。



(2) 対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画で分類した「公共施設」と「インフラ施設」のうち、施設保有量の縮減目標を掲げている「公共施設」に分類される188施設を対象とします。

公共施設		インフラ施設
類型	施設	施設
公共施設	コミュニティ・文化施設	文化施設
		図書館
		生涯学習施設
		スポーツ施設
	保健・福祉施設	観光・交流施設
		保健施設
	住宅施設	福祉施設
		市営住宅
	子育て支援施設	保育所等
		児童館等
	学校教育施設	児童クラブ
		学校施設
	行政施設	教育施設
庁舎等		
消防施設	旧施設	
	消防署	
	分団車庫	
	公園・広場	都市公園
		農村公園等
		運動広場
	道路	一般道路（一級市道、二級市道、その他）
		橋りょう（PC橋、RC橋、鋼橋、石橋、その他）
		駐車施設（駐車場、自転車駐車場）
	上水道	導水管・送水管・配水管・その他
		配水施設
	下水道	コンクリート管・陶管・塩ビ管・更生管
		下水処理施設（ポンプ場・農業集落排水施設）
	その他施設	浄化施設
		処理施設
		農業用水施設
		霊園

■ …本計画対象施設

(3) 計画期間

施設量や施設配置の適正化は、時代の変化に対応して継続的に見直しを行いながら、長期的に進めなければならない課題であるため、計画期間は20年後の将来を見据え、令和5年度（2023年度）から令和24年度（2042年度）までの計画とします。

(4) 計画の内容

総合管理計画に基づき施設量や施設配置の適正化を図るため、本計画では次の i～iii の内容を定め、計画期間における公共施設マネジメントを推進します。

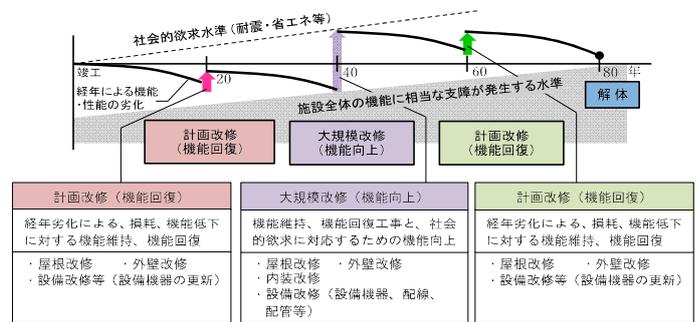
i 再編・再配置の基本方針の策定

総合管理計画に定める縮減目標を達成するためには、長期間にわたる取り組みを継続して推進する必要があることから、計画期間における基本的な方針を策定します。

ii 早急に検討が必要な10施設の配置方針の策定

・総合管理計画で定める改修の方針では、「築40年で機能維持、機能回復及び社会的欲求に対応するための大規模改修を実施します。」としております。

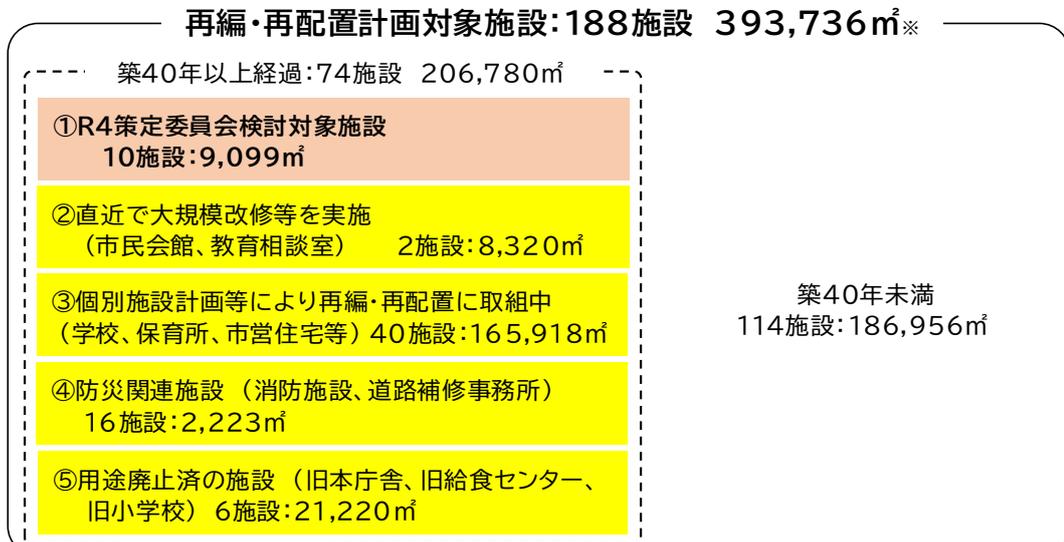
計画的な改修・更新を推進するには、築40年を経過した施設については、長寿命化・複合化・集約化・用途廃止・譲渡など、方向性を早急に検討する必要があります。



【長寿命化のための改修サイクル】

- ・つきましては、本計画の対象施設で築40年を経過した施設のうち、施設の方向性を早急に決定する必要がある施設について、今年度、本計画の策定委員会において、施設の配置方針を決定します。【対象施設:10施設】（配置方針の種類は、次頁の表のとおり）
- ・施設の配置方針の決定に当たっては、次の①～③を踏まえた検討を行います。
 - ①総合管理計画に定める施設配置・運営の方針
 - ②同種のサービスを提供している施設を含めたサービスのあり方
 - ③建物性能（ハード面）・利用状況等（ソフト面）の評価

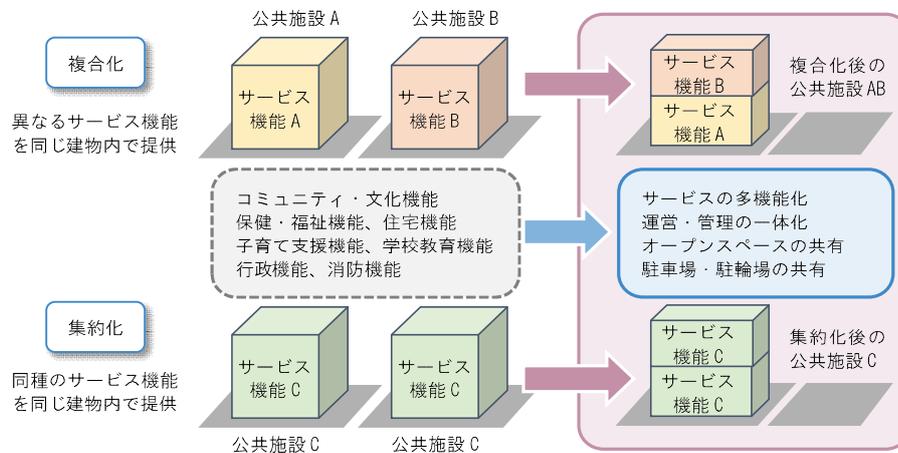
◎計画対象施設とR4策定委員会検討対象施設



※総合管理計画の対象施設の面積に一部誤りがありましたので修正しました。そのため、総合管理計画と合計が一致していません。

配置方針の種類

配置方針	定義
1 長寿命化	適切な時期に適切な改修を行い、躯体の劣化を抑えることで、建物を可能な限り長く使用すること。
2 複合化	複数の異なる種類の機能（サービス）を一つの施設にまとめること。
3 集約化	別々の施設にある同種の機能（サービス）を一つの施設にまとめること。
4 移転	機能（サービス）を別の施設に移すこと。
5 転用	用途廃止や移転などに伴い使わなくなった施設（建物の全部または一部分）を今までと異なる用途で使用すること。
6 用途廃止	機能（サービス）をやめること。
7 譲渡	施設を民間や地域などに有償または無償で譲り渡すこと。
8 貸付	施設に余裕がある場合や、用途廃止や移転などに伴い使わなくなった場合に施設（建物の全部または一部分）を民間や地域などに有償または無償で貸すこと。



【複合・集約化のイメージ】

iii 残り178施設の配置方針の策定スケジュール

残り178施設の配置方針については、個別施設計画等の取組内容を踏まえながら、次年度以降に検討・決定することとし、今回の計画においては、178施設の配置方針決定までのスケジュールを示します。

178施設の配置方針については、前頁 ii ①～③を踏まえた検討を行い、策定委員会に諮ったうえで決定、計画を改訂します。

◎本計画の策定・実施スケジュール案

	R4	R5	R6	R7	R8～R14	R15～R24
10施設の施設評価・サービスのあり方検討	→					→
10施設の配置方針の策定	→	→	→	→	→	→
公共施設等再編・再配置の基本方針の策定	→	→	→	→	→	→
個別施設計画等における再編・再配置の取組						→
178施設の施設評価・サービスのあり方検討		→				→
178施設の配置方針の検討			→			→
178施設の配置方針の決定(外部委員会)				→	→	→
公共施設等再編・再配置計画の改訂				→	→	→
検討結果の各個別施設計画への反映				→	→	→

→ …検討
 → …検討結果に基づく対応
 - - - → …策定後10年経過による見直し
 → …所管課による取組

3. 策定対象施設

…R4策定委員会検討対象施設
 …築40年経過施設（R4策定委員会対象外）

耐震性： ー …新耐震基準の建物（昭和56年以降に建築された建物）
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み
 無 …耐震性無し

類型	名称	中学校区	延床面積㎡	代表	経過	耐震性	運営形態	備考
				竣工年	年数			
文化施設	市民会館	二中地区	5,656.95	S44	53	有	指定管理	②大規模改修等
	博物館	一中地区	2,482.90	S62	35	-	直営	
	上高津貝塚ふるさと歴史の広場	四中地区	2,010.20	H6	28	-	直営	
	市民ギャラリー	一中地区	1,038.70	H29	5	-	直営	
図書館	亀城プラザ	一中地区	7,297.87	S58	39	-	指定管理	
	図書館	一中地区	7,777.00	H29	5	-	一部委託	
	図書館三中地区分館	三中地区	100	S58	39	-	一部委託	
	図書館都和分館	都和中地区	80	S63	34	-	一部委託	
	図書館新治地区分館	新治地区	313.05	H25	9	-	一部委託	
	図書館神立地区分館	五中地区	151.32	H14	20	-	一部委託	面積修正 ▲803.68㎡
	生涯学習館	一中地区	2,606.08	S48	49	無	指定管理	
	一中地区公民館	一中地区	1,750.29	H5	29	-	直営	
生涯学習施設	二中地区公民館	二中地区	1,223.10	S60	37	-	直営	
	三中地区公民館	三中地区	1,112.70	S58	39	-	直営	
	四中地区公民館	四中地区	1,216.00	S55	42	有	直営	
	上大津公民館	五中地区	724.69	S53	44	有	直営	③個別施設計画等
	六中地区公民館	六中地区	1,219.39	S61	36	-	直営	
	都和公民館	都和中地区	1,242.99	S63	34	-	直営	
	新治地区公民館	新治地区	1,575.33	H25	9	-	直営	
	青少年センター	一中地区	881.32	H9	25	-	直営	
	青少年の家	三中地区	1,497.48	S49	48	有	直営	
	荒川沖東部地区学習等供用施設	三中地区	362	S51	46	無	指定管理	
	荒川沖西部地区学習等供用施設	三中地区	334.05	H3	31	-	指定管理	
	神立地区コミュニティセンター	五中地区	955	H14	20	-	指定管理	
	男女共同参画センター	一中地区	-	H9	25	-	直営	
	スポーツ施設	新治トレーニングセンター	新治地区	1,430.24	S59	38	-	直営
武道館		一中地区	1,445.60	H1	32	-	直営	
観光・交流施設	観光案内所	一中地区	7.5	S58	39	-	委託	
	レストハウス水郷	六中地区	587.54	S56	41	-	指定管理	
	国民宿舎水郷「霞浦の湯」	六中地区	1,149.06	H16	18	-	指定管理	
	まちかど蔵「大徳」	一中地区	585.47	H9	25	-	指定管理	
	まちかど蔵「野村」	一中地区	435.33	H14	20	-	指定管理	
	小町の館	新治地区	1,107.30	H9	25	-	指定管理	
	勤労者総合福祉センター	二中地区	1,852.83	H9	25	-	指定管理	
	勤労青少年ホーム	一中地区	1,013.53	S46	51	有	直営	
	農業センター	新治地区	1,352.35	S58	39	-	指定管理	
	ネイチャーセンター	六中地区	305.16	H2	32	-	委託	
保健・福祉施設	りんりんレポート土浦	一中地区	264.51	R1	3	-	直営	
	保健センター	四中地区	2,533.29	H3	31	-	直営	
	保健センター新治分室	新治地区	391.49	S62	35	-	直営	
	休日緊急診療所	四中地区	155.03	H3	31	-	直営	
	社会福祉センター	一中地区	2,478.42	H9	25	-	指定管理	
	新治総合福祉センター	新治地区	2,191.56	H7	27	-	指定管理	
	老人福祉センター「うらら」	一中地区	618	H9	25	-	指定管理	
	老人福祉センター「湖畔荘」	五中地区	764.33	S56	41	-	指定管理	
	老人福祉センター「つわぶき」	都和中地区	1,149.21	H4	30	-	指定管理	
	ふれあいセンター「ながみね」	三中地区	2,536.81	H15	19	-	指定管理	
住宅施設	障害者自立支援センター	一中地区	456.9	H9	25	-	指定管理	
	つくしの家	四中地区	750	H1	33	-	直営	
	つくし作業所	四中地区	421.21	S54	43	有	直営	面積修正 ▲556.55㎡
	板谷第一住宅	二中地区	561	S33	64	無	直営	③個別施設計画等
	板谷第二住宅	二中地区	1,158.00	S36	61	無	直営	③個別施設計画等
	竹の入第一住宅	三中地区	730.4	S39	58	無	直営	③個別施設計画等
	竹の入第二住宅	三中地区	1,358.00	S40	57	無	直営	③個別施設計画等
	南ヶ丘住宅	六中地区	5,767.00	S41	56	有	直営	③個別施設計画等
	都和住宅	都和中地区	13,521.00	S45	52	有	直営	③個別施設計画等
	神立住宅	五中地区	4,352.00	S51	46	有	直営	③個別施設計画等
中村住宅	三中地区	4,880.00	S53	44	有	直営	③個別施設計画等	
中高津住宅	四中地区	4,620.00	S55	42	有	直営	③個別施設計画等	
大岩田住宅	六中地区	13,200.00	S58	39	-	直営		
西板谷住宅	都和中地区	13,262.00	S63	34	-	直営		
霞ヶ岡第一住宅	六中地区	1,680.00	H13	21	-	直営		
市営霞ヶ岡第二住宅	六中地区	3,741.00	H8	26	-	直営		
市営下坂田住宅	新治地区	81	S37	60	無	直営	③個別施設計画等	

類型	名称	中学校区	延床面積㎡	代表	経過	耐震性	運営形態	備考	
				竣工年	年数				
子育て支援施設	保育所等	土浦幼稚園	一中地区	1,142.82	S49	48	有	直営	③個別施設計画等
		荒川沖保育所	三中地区	998.77	S49	48	有	直営	③個別施設計画等
		霞ヶ岡保育所	六中地区	743.2	S55	42	有	直営	③個別施設計画等
		東崎保育所	一中地区	737.48	S55	42	有	直営	③個別施設計画等
		東崎保育所駅前分園	一中地区	66.09	H9	25	有	直営	R3年度で閉所
		天川保育所	四中地区	401.03	H3	31	—	直営	
	児童館等	神立保育所	五中地区	903.6	S53	44	有	直営	③個別施設計画等
		都和児童館	都和中地区	438.44	S48	49	有	直営	③個別施設計画等
		ポブラ児童館	六中地区	582.78	H17	17	—	直営	
		新治児童館	新治地区	272.68	S57	40	—	直営	③個別施設計画等
		子育て交流サロン「わらべ」	四中地区	102.86	H14	20	—	委託	
		子育て交流サロン「のぞみ」	二中地区	111.67	H22	12	—	委託	
	児童クラブ	療育支援センター	四中地区	556.91	S54	43	有	直営	
		幼児ことばの教室	四中地区	114.21	H3	31	—	直営	
		早期療育相談室	四中地区	57.11	H3	31	—	直営	
		土浦小学校児童クラブ	一中地区	299.86	H25	9	—	直営	
		下高津小学校児童クラブ	四中地区	119.35	H17	17	—	直営	
		東小学校児童クラブ	三中地区	231.12	H18	16	—	直営	
		大岩田小学校児童クラブ	六中地区	—	S48	49	有	直営	③個別施設計画等
		真鍋小学校児童クラブ	二中地区	—	S58	39	—	直営	
		都和小学校児童クラブ	都和中地区	—	S49	48	有	直営	③個別施設計画等
		荒川沖小学校児童クラブ	三中地区	182.71	H24	10	—	直営	
		中村小学校児童クラブ	三中地区	95.32	S54	43	有	直営	③個別施設計画等
		土浦第二小学校児童クラブ	四中地区	—	S54	43	有	直営	③個別施設計画等
		上大津東小学校児童クラブ	五中地区	—	S58	39	—	直営	
		神立小学校児童クラブ	五中地区	256.5	H14	20	—	直営	
		学校教育施設	右廻小学校児童クラブ	六中地区	—	S54	43	有	直営
	都和南小学校児童クラブ		都和中地区	154.17	H16	18	—	直営	
	乙戸小学校児童クラブ		三中地区	70.86	H22	12	—	直営	
	菅谷小学校児童クラブ		五中地区	—	S61	36	—	直営	
	新治学園義務教育学校児童クラブ		新治地区	335.34	H30	4	—	直営	
	土浦小学校		一中地区	9,095.81	H26	8	—	直営	
	下高津小学校		四中地区	6,105.38	S43	54	有	直営	③個別施設計画等
東小学校	三中地区		4,632.85	S50	47	有	直営	③個別施設計画等	
大岩田小学校	六中地区		6,514.28	S47	50	有	直営	③個別施設計画等	
真鍋小学校	二中地区		9,536.96	S51	46	有	直営	③個別施設計画等	
都和小学校	都和中地区		7,341.14	H28	6	—	直営		
荒川沖小学校	三中地区		5,977.02	S46	51	有	直営	③個別施設計画等	
中村小学校	三中地区	5,179.31	S54	43	有	直営	③個別施設計画等		
土浦第二小学校	四中地区	11,108.63	S46	51	有	直営	③個別施設計画等		
上大津東小学校	五中地区	3,336.72	S53	44	有	直営	③個別施設計画等		
神立小学校	五中地区	5,466.26	S49	48	有	直営	③個別施設計画等		
右廻小学校	六中地区	6,149.67	S54	43	有	直営	③個別施設計画等		
都和南小学校	都和中地区	5,275.89	S58	39	—	直営			
乙戸小学校	三中地区	4,624.06	S59	38	—	直営			
菅谷小学校	五中地区	4,455.72	S61	36	—	直営			
教育施設	土浦第一中学校	一中地区	7,938.36	S52	45	有	直営	③個別施設計画等	
	土浦第二中学校	二中地区	8,152.41	S50	47	有	直営	③個別施設計画等	
	土浦第三中学校	三中地区	8,380.14	S54	43	有	直営	③個別施設計画等	
	土浦第四中学校	四中地区	11,386.04	S48	49	有	直営	③個別施設計画等	
	土浦第五中学校	五中地区	5,744.44	S53	44	有	直営	③個別施設計画等	
	土浦第六中学校	六中地区	8,310.63	S57	40	—	直営	③個別施設計画等	
	都和中学校	都和中地区	8,036.55	S59	38	—	直営		
	新治学園義務教育学校	新治地区	8,913.93	S57	40	—	直営	③個別施設計画等	
	教育相談室「ポブラひろば」	一中地区	2,662.77	S51	46	有	直営	②大規模改修等	
	学校給食センター	新治地区	4,901.14	R2	2	—	直営		

類型	名称	中学校区	延床面積㎡	代表	経過	耐震性	運営形態	備考			
				竣工年	年数						
行政施設	庁舎等	市役所本庁舎	一中地区	34,993.47	H9	25	-	直営			
		教育委員会庁舎	一中地区	1,181.25	H9	25	-	直営			
		大町庁舎	一中地区	685.73	H1	33	-	直営			
		真鍋事務庁舎	二中地区	578.85	S59	38	-	直営			
		道路補修事務所	一中地区	457.1	S57	40	-	直営	④防災関連施設		
		都和支所	都和中地区	73.92	S58	39	-	直営			
		南支所	三中地区	75.42	H3	31	-	直営			
		上大津支所	五中地区	73.92	S56	41	-	直営	面積修正 ▲4.95㎡		
		新治支所	新治地区	104.67	S62	35	-	直営			
		神立出張所	五中地区	58	H14	20	-	直営			
		消費生活センター	一中地区	282.62	S58	39	-	直営			
		防犯ステーションまちばん荒川沖	三中地区	19.87	H21	13	-	直営			
		防犯ステーションまちばん神立	五中地区	19.53	H30	4	-	直営			
		斎場	一中地区	4,100.92	H28	6	-	指定管理			
		藤沢集会所	新治地区	132.2	S62	35	-	直営			
旧施設	旧施設	旧市役所本庁舎	四中地区	7,501.38	S38	59	無	直営	⑤旧行政施設		
		旧中央出張所	一中地区	158.22	S58	39	-	直営			
		旧高津庁舎	四中地区	817.4	H1	33	-	直営			
		旧上大津西小学校	五中地区	3,131.65	S49	48	有	直営	⑤旧行政施設		
		旧藤沢小学校	新治地区	4,223.98	S53	44	有	直営	⑤旧行政施設		
		旧斗利出小学校	新治地区	2,495.50	H1	33	有	直営			
		旧山ノ荘小学校	新治地区	3,719.00	S55	42	有	直営	⑤旧行政施設		
		旧第一学校給食センター	四中地区	1,384.59	S45	52	無	直営	⑤旧行政施設		
消防署	消防署	旧第二学校給食センター	五中地区	1,259.66	S50	47	無	直営	⑤旧行政施設		
		旧新治幼稚園	新治地区	729	H5	29	-	直営			
		消防本部庁舎	一中地区	4,741.09	H28	6	-	直営			
		荒川沖消防署	三中地区	557.78	S49	48	有	直営	④防災関連施設		
		神立消防署	五中地区	480.81	S53	42	有	直営	④防災関連施設		
		新治消防署	新治地区	421.24	S62	35	-	直営			
		南分署	四中地区	320.59	S58	39	-	直営			
		消防施設	分団車庫	第1分団車庫	一中地区	113.99	H23	11	-	直営	
				第2分団車庫	一中地区	66.63	H21	13	-	直営	
				第3分団車庫	一中地区	52.01	S54	43	-	直営	④防災関連施設
第4分団車庫	一中地区			63.8	H26	8	-	直営			
第5分団車庫	一中地区			56.43	H6	28	-	直営			
第6分団車庫	四中地区			68.04	H24	10	-	直営			
第11分団車庫	二中地区			68.04	H16	18	-	直営			
第12分団車庫	二中地区			51.92	H4	30	-	直営			
第13分団車庫	都和中地区			52.16	S58	39	-	直営			
第14分団車庫	都和中地区			56.43	H9	25	-	直営			
第15分団車庫	五中地区			52.16	R2	2	-	直営			
第16分団車庫	五中地区			43.39	S54	43	-	直営	④防災関連施設		
第17分団車庫	五中地区			56.43	H12	22	-	直営			
第21分団車庫	四中地区			56.43	H3	31	-	直営			
第22分団車庫	四中地区			56.43	H3	31	-	直営			
第23分団車庫	四中地区			66.2	H15	19	-	直営			
第24分団車庫	六中地区			67.67	S60	37	-	直営			
第26分団車庫	三中地区			56.43	H7	27	-	直営			
第27分団車庫	三中地区			56.43	H5	29	-	直営			
第28分団車庫	三中地区			56.43	H7	27	-	直営			
第30分団車庫	新治地区			66.24	H22	12	-	直営			
第31分団車庫	新治地区			39.6	H2	32	-	直営			
第32分団車庫	新治地区			158	S52	45	-	直営	④防災関連施設		
第33分団車庫	新治地区			63.82	H30	4	-	直営			
第34分団車庫	新治地区			63.82	H27	7	-	直営			
第35分団車庫	新治地区			63.82	H24	10	-	直営			
第36分団車庫	新治地区			39.6	S49	48	-	直営	④防災関連施設		
第37分団車庫	新治地区			48	S56	41	-	直営	④防災関連施設		
第38分団車庫	新治地区			62.64	S48	49	-	直営	④防災関連施設		
第39分団車庫	新治地区			44.2	S56	41	-	直営	④防災関連施設		
第40分団車庫	新治地区	66.2	H22	12	-	直営					
第41分団車庫	新治地区	40.5	S60	37	-	直営					
第43分団車庫	新治地区	48.3	S53	44	-	直営	④防災関連施設				
第44分団車庫	新治地区	68.46	S52	45	-	直営	④防災関連施設				
第45分団車庫	新治地区	46.09	S52	45	-	直営	④防災関連施設				
第46分団車庫	新治地区	47.25	S53	44	-	直営	④防災関連施設				
第47分団車庫	新治地区	40.4	S52	45	-	直営	④防災関連施設				
第48分団車庫	新治地区	28.4	S52	45	-	直営	④防災関連施設				
計			393,735.62								

令和4年度 土浦市公共施設再編・再配置計画 策定委員会検討対象施設一覧

No.	名称	類型	中学校区	総延床面積 (㎡)	代表 竣工年	経過年数 (R4.4.1 時点)	運営形態	備考
1	生涯学習館	生涯学習施設	一中地区	2,606	S48	49	指定管理	
2	四中地区公民館	生涯学習施設	四中地区	1,216	S55	42	直営	
3	青少年の家	生涯学習施設	三中地区	1,497	S49	48	直営	
4	荒川沖東部地区学習等供用施設	生涯学習施設	三中地区	362	S51	46	指定管理	
5	レストハウス水郷	観光・交流施設	六中地区	588	S56	41	指定管理	
6	勤労青少年ホーム	観光・交流施設	一中地区	1,014	S46	51	直営	
7	老人福祉センター「湖畔荘」	福祉施設	五中地区	764	S56	41	指定管理	
8	療育支援センター	児童館等	四中地区	557	S54	43	直営	※所管課が異なるため別施設として表記している。
9	つくし作業所（療育支援センター内）	福祉施設	四中地区	421	S54	43	直営	
10	上大津支所	庁舎等	五中地区	74	S56	41	直営	
計				9,099				

